

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の主な変更点(令和5年4月21日現在)

5月8日以降は、**国や愛知県の方針等を踏まえた各種事業の見直しに加え、本市が実施している買い物支援サービスや保健所による濃厚接触者への検査も終了となります。**

事 項	5月7日(日)まで	5月8日(月)から
相談体制	受診・相談センター(24時間対応) 発熱時の受診相談 健康相談(24時間対応) 陽性者等の健康相談・一般相談	継続(9月末までを予定) 052-856-0318(24時間対応) 終了(陽性者の体調悪化時の健康 相談は の機能に統合)
自宅療養支援	・配食 ・買い物支援サービス ・宿泊療養サービス ・パルスオキシメーターの貸出し ・保健所による健康観察	すべて終了
医療提供体制	外来(診療・検査医療機関) 入院(保健所が入院調整)	対応する医療機関を順次拡大 (名称を「外来対応医療機関」に 変更) 対応する医療機関を順次拡大 原則、医療機関間の調整へ移行(愛 知県が外部委託による県内統一の入 院調整の支援を9月末まで予定)
医療費 (外来・入院)	自己負担分を公費で支援(自己負担なし)	自己負担分の公費による支援は終了 1 新型コロナ治療薬は自己負担分 の公費支援を継続(9月末まで) 2 入院については、高額療養費の 自己負担限度額から最大で月2万 円を公費支援(9月末まで)
検査体制	保健所による濃厚接触者の検査 高齢者施設等の検査	終了 継続
調査・統計等	全数把握 公表	定点把握へ変更 市ホームページでの公表は愛知県に 合わせて週1回で検討中
ワクチン接種	全額公費による負担(自己負担なし)	継続(令和6年3月末まで)

体調に異変を感じたら ~自分で検査、すばやく療養~

発熱などの体調不良に備えて、事前に準備しましょう

・新型コロナ抗原定性キット

※国が承認した「体外診断用医薬品」を選んでください
「研究用」は国が承認したものではありません

・解熱鎮痛薬

・電話相談窓口などの連絡先



市販の解熱鎮痛薬



岡崎市受診・相談センター

毎日24時間

052-856-0318

小児救急電話相談 #8000(毎日19:00~翌朝8:00)

体温計、日持ちする食料など生活必需品も用意しておきましょう

体調に異変を感じたら、どうしたらいいの？

慌てずに常備薬等で様子を見ましょう。新型コロナの心配がある場合は、国が承認したキットで検査しましょう

※概ね6歳以下の小児の場合は、子どもの急病ガイドブックなどを参考にかけつけ医に相談を

・陽性でも症状が軽い場合は自宅で療養しましょう

・療養期間は発症日を0日として5日経過

かつ症状の軽快から24時間経過後までを推奨します

・症状が改善しない場合は「受診・相談センター」へ

・医療機関への受診を希望する場合は

必ず事前に医療機関へ電話で相談し指示に従ってください子どもの急病
ガイドブック

医療機関では、**時間や場所を分けるなどの感染対策を
5月8日以降も継続しています**

医療機関、高齢者施設等に行くときは感染対策をしましょう

新型コロナウイルスは感染力が強いため、高齢の方や、

基礎疾患をお持ちの方を守るためにも **マスクを着用しましょう**